

森林吸収源対策の着実な推進について

森林は、国土の保全や水資源のかん養、生物多様性の確保などに大きな役割を果たしており、特に最近では、喫緊の課題となっている地球温暖化の防止に向け、森林が持つ二酸化炭素の吸収・固定機能に対して高い期待が寄せられている。

森林が、二酸化炭素の吸収・固定機能を十分に発揮していくためには、森林を健全な姿で整備・保全していくことが必要であり、広大で豊かな森林を有する北海道・北東北三県はこれまで、間伐をはじめとする森林の整備に積極的に取り組んできたところである。

しかしながら、林業経営が木材価格の長期にわたる低迷や最近の原油高等により依然として厳しい環境に置かれる中で、個々の森林所有者の経費負担が伴う現行制度での森林整備の継続は困難な状況となっている。

また、北海道・北東北の各道県においても、財政状況が厳しいことから現行制度での地方負担への対応に苦慮しているところである。

一方、森林整備による地球温暖化防止対策は、我が国が国際的に約束した京都議定書の目標達成に向け、国の責務として取り組むべき重要な課題であり、着実な推進を図ることが求められている。

このため、北海道・北東北三県は、国に対し、森林所有者及び道県の負担軽減に向けて国の負担割合を大幅に引き上げるなど、森林吸収源対策の推進を図るための思い切った対策を打ち出すよう、強く求めるものである。

平成20年8月29日

北海道知事	高橋はるみ
青森県知事	三村 申吾
岩手県知事	達増 拓也
秋田県知事	寺田 典城